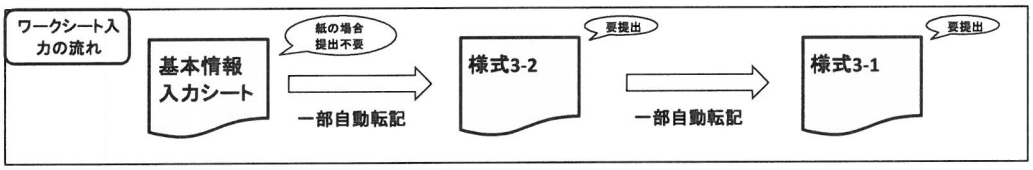
実績報告書(処遇改善加算)作成用　基本情報入力シート

別紙様式3

●はじめに本シート(基本情報入力シート)の黄色セルに入力することで、加算の対象事業所等に関する基本的な情報が、各様式に自動的に転記されます。

【注意】本シートは様式作成用のため、本実績報告書の提出を紙で行う場合、本シートの提出は不要です。ただし、自治体に電子媒体で提出する場合は、本シートを削除せずそのまま提出してください。

●「別紙様式3-1」を完成させるには、「基本情報入力シート」「別紙様式3-2」から転記される情報が必要です。まずはこれらのシートを完成させてください。



●「別紙様式3－1」に記載する加算による賃金改善の所要額について、具体的な算出方法は問いませんが、各職員に対し、加算を原資として行った賃金改善額を積み上げる(足し上げる)などの適切な方法により算出してください。また、「賃金額」を記入する欄には、基本給、手当、賞与等(退職手当を除く。)を含む金額を記入してください。

1　提出先に関する情報

福祉・介護職員等処遇改善加算(以下、処遇改善加算)の届出に係る提出先(指定権者)の名称を入力してください。

加算提出先	北海道

2　基本情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が別紙様式に反映されます。

法人名	フリガナ	シャカイフクシホウジン　タキカワホホエミカイ
	名称	社会福祉法人　滝川ほほえみ会
法人住所	〒	0 7 3 － 0 0 0 3
	住所1(番地・住居番号まで)	滝川市滝の川町西5丁目4番28号
	住所2(建物名等)	
法人代表者	職名	理事長
	氏名	三戸部　隆
書類作成担当者	フリガナ	アズマ　ヒロユキ
	氏名	東　弘幸
連絡先	電話番号	0125-24-3595
	E-mail	info@hohoemikai.net

3　加算対象事業所に関する情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が別紙様式3-2に反映されます。

通し番号	障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	サービスコード
			都道府県	市区町村			
1	0117500157	北海道	北海道	滝川市	滝川ほほえみ工房	就労継続支援B型	46
2	0117500157	北海道	北海道	滝川市	滝川ほほえみ工房	生活介護	22
3	0127500031	北海道	北海道	滝川市	ほのぼのハウス	共同生活援助(介護サービス包括型)	33
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							

別紙様式３－１

提出先	北海道

福祉・介護職員等処遇改善加算 実績報告書（令和７年度）

１ 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジン　タキカワホホエミカイ			
法人名	社会福祉法人　滝川ほほえみ会			
法人所在地	〒 073－0003 滝川市滝の川町西5丁目4番28号			
フリガナ	アズマ　ヒロユキ			
書類作成担当者	東　弘幸			
連絡先	電話番号	0125-24-3595	E-mail	info@hohoemikai.net

２ 実績報告について

（1）加算額以上の賃金改善について（全体）

算定した加算の合計			
① 令和7年度の加算額	(a)	23,377,812	円
② 令和6年度に令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越した部分の額	(b)	2,890,700	円
③ 令和7年度に賃金改善が必要な額（a + b）	(c)	26,268,512	円 ←
④ 令和7年度の賃金改善額 **（③の額以上となること。障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額を除く。）**	(d)	38,583,600	円 ←

【記入上の注意】

・ (d)には、処遇改善加算の算定により実施する福祉・介護職員の賃金改善の額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

（2）加算以外の部分で賃金水準を下げないことについて

①	令和7年度の加算の影響を除いた賃金額	(e)	151,352,660	円 ←
	（ア）令和7年度の賃金の総額	(f)	213,864,500	円
	（イ）令和7年度の賃金改善額（再掲）	(g)	38,583,600	円
	（ウ）障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額	(h)	23,928,240	円
②	令和6年度の加算及び独自の賃金改善の影響を除いた賃金額（①の額は②の額を下回らないこと）	(i)	143,566,024	円 ←
	(ア)令和6年度の賃金の総額	(j)	196,096,174	円
	(イ)令和6年度の旧3加算及び処遇改善加算の総額	(k)	23,396,710	円
	(ウ)令和6年4・5月分の処遇改善臨時特例交付金の総額	(l)	1,293,440	円
	(エ)令和6年度の各障害福祉サービス事業者等の独自の賃金改善額	(m)	27,840,000	円

【記入上の注意】

・ (j) には、職員構成が変わった等の事由により、例えば、本年度に入職（退職）した職員と同等の賃金水準の職員が前年度から在籍していた（いなかった）ものと仮定して計算するなどの方法により、今年度との比較に適した値に修正することが可能である。

・ (k)は、国民健康保険団体連合会から送付される「福祉・介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に基づいて記入すること。(l)は、国民健康保険団体連合会から送付される「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 支払通知書」及び「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 支払内訳書」に基づいて記載すること。

・ ②エ (m)の独自の賃金改善額とは、令和6年度における独自の賃金改善分（初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。旧3加算・処遇改善加算そのものの配分を除く。）をいうものであり、処遇改善加算等の加算額を超えて賃金改善を行った場合にはその金額も含む。(m) に計上する金額がある場合には、必ず「２(３) 令和6年度の独自の賃金改善（処遇改善加算等の配分以外の独自の賃金額）」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容を記載すること。

(4)キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ】

□	計画書で記載した内容から変更がない場合は左欄にチェック(✓)すること。

☑	次のイとロの両方の基準を満たす。	←	○	

イ	福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。			
	具体的な仕組みの内容(該当するもの全てにチェック(✔)すること。)	☑	①	経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。
		☑	②	資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。
		☑	③	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。
ロ	イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。			

(5)キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ (「令和7年度の算定期間①」の期間について)	⇒	○	(別紙様式3-2「キャリアパス要件Ⅳについて」の欄から転記)
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの要件 (「令和7年度の算定予定②(期中移行)」の期間について)	⇒	○	(別紙様式3-2「キャリアパス要件Ⅳについて」の欄から転記)

□
□
□
□

(6)職場環境等要件

障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業の要件を満たしており、補助金を申請済であるため、令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。	☑
補助金を申請しなかった場合、各加算区分の算定に必要な令和7年度中の職場環境等要件を満たす。 ※こちらを選択する場合には、下記の表にチェックをしてください。	

（確認用） 提出前のチェックリスト

・ 以下の項目に「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。

※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 実績報告について		
(1)	加算額以上の賃金改善を行っている	○
(2)	加算以外の部分で賃金水準を下げていない	○

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について			
(1)	月額賃金改善要件Ⅰ	処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の1/2以上の月額賃金改善を行っていること	○
(2)	月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行っていること	
(3)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）とキャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）の両方を満たすこと	
(4)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）を満たすこと。	○
(5)	キャリアパス要件Ⅳ	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6)	職場環境等要件	障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業を申請済である又は各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること	○

別紙様式3－2 個票（令和7年4月以降分）

提出先	北海道

法人名	社会福祉法人　滝川ほほえみ会

【記入上の注意】
・記入箇所は ピンク色 オレンジ色 のセルだけです。空欄が残っているとエラーになります。

処遇改善加算の加算額[円]	23,377,812	円
うち、処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の1/2[円]（別紙様式3-1 3(1)に転記）	8,028,042	円
うち、新規に増加する旧ベースアップ等加算相当の加算額[円]（別紙様式3-1 3(2)に転記）	0	円

キャリアパス要件Ⅳについて

処遇改善加算（令和7年度の算定期間①）	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	18	○
	処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数	3	
処遇改善加算（令和7年度の算定期間②（区分変更後））	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	18	○
	処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数	3	

【記入上の注意】
・本表に記載する事業所は、計画書の「別紙様式2－2」に記載した事業所と一致しなければならない。
・事業所ごとの加算の総額は、国民健康保険団体連合会から送付される「福祉・介護職員等処遇改善加算総額のお知らせ」に基づいて記入すること。

	障害福祉サービス等事業所番号	指定権者	事業所の所在地		事業所名	サービス名	令和7年3月時点の算定状況	福祉・介護職員等処遇改善加算										
								令和7年度の算定期間①							令和7年度の算定期間②（令和7年度内の区分変更後）					
			都道府県	市区町村				算定した加算区分	加算の総額[円]	加算Ⅳ相当の加算額の1/2	月額賃金改善要件Ⅰ	新規に増加する旧ベースアップ等加算相当の加算の見込額[円]	月額賃金要件Ⅱ	キャリアパス要件Ⅳ 改善後の賃金要件（年額440万円以上）を満たす職員数を記載[人]	令和7年度内の区分変更後に算定した加算区分	加算の総額[円]	加算Ⅳ相当の加算額の1/2	月額賃金改善要件Ⅰ	新規に増加する旧ベースアップ等加算相当の加算の見込額[円]	月額賃金要件Ⅱ	キャリアパス要件Ⅳ 改善後の賃金要件（年額440万円以上）を満たす職員数を記載[人]
1	0117500157	北海道	北海道	滝川市	滝川ほほえみ工房	就労継続支援B型	処遇加算Ⅰ	処遇加算Ⅰ	6,688,892	2,229,630	○		○	7	処遇加算Ⅰ	1,244,134	414,711	○		○	7
2	0117500157	北海道	北海道	滝川市	滝川ほほえみ工房	生活介護	処遇加算Ⅰ	処遇加算Ⅰ	6,455,219	2,191,586	○		○	7	処遇加算Ⅰ	1,045,746	355,037	○		○	7
3	0127500031	北海道	北海道	滝川市	ほのぼのハウス	共同生活援助（介護サービス包括型）	処遇加算Ⅰ	処遇加算Ⅰ	6,138,963	2,192,486	○		○	4	処遇加算Ⅰ	1,804,858	644,592	○		○	4
4																					
5																					
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					
11																					
12																					
13																					
14																					
15																					
16																					
17																					
18																					
19																					
20																					
21																					
22																					
23																					
24																					
25																					
26																					
27																					